

# 消費者ネットちば News



No. 19 2011年12月17日

## 野田市消費者行政活性化シンポジウム「住みよい野田市にするために」

・・・県民提案事業

11月12日、野田市消費者行政活性化シンポジウム「住みよい野田市にするために～世代と地域を超えた見守りある消費者問題の解決を～」が開催されました。会場は野田市役所最上階大会議室、東には筑波山、西にはスカイツリーを望む素晴らしい眺望でした。



河野代表幹事からは、消費者行政充実ネットちばの紹介と活動報告、各団体のネットワーク作り情報交換をして消費者被害の未然防止をしていこうと呼びかけました。



開催市を代表して根本崇市長よりごあいさつを頂きました。「たくさんの方に出席頂いた事に感謝したいです。野田市の消費者行政は正直そこそこにやっている。



というところで今まで来てしまったというのが実情だと思います。初代消費者庁長官は建設省時代の後輩で大変優秀な男で彼がまとめ上げてきた仕事なら問題ないだろうということもあり、この事について野田市として国がやらない事をやっていこうというような事を考えずにきてしまいました。・・・今考えている事は、行政だけでは仕事がまわっていかない。



国の言う新しい公共とは、ともすれば行政の下請けとなりがちだが、行政としてやるべきことをやりながら民間のみなさんが自分たちのためになる事をやっていくというのが私の考える新しい公共で、野田市ではその中心となるのが自治会だと思います。市の消費者行政について、今日は、皆さんの意見を聞かせていただきたいと思います。」



事務局長の辻師弁護士からは、「消費者の権利を実現する為には市町村の役割が重要、また行政任せにするだけでなく市民も自分たちでできる事はやっていこう、行政には必要な事を手伝ってもらうよう働きかけよう」という基調講演がありました。

野田市消費生活センターの竹俣奈保子相談員と野田市市民経済部河辺博次長からは市内の消費者被害の実情報告と相談体制や活動について発表いただきました。



次いで千葉県環境生活部県民生活課高山恵子主幹から、県内市町村の消費生活相談体制と県の消費者行政活性化基金の使用情況と平成22年度の消費生活相談の概要について説明頂きました。



後半は、「世代と地域を超えた見守りあいによる消費者問題の解決を」をテーマに、千葉県労働者福祉協議会、消費者行政充実ネットちば 石田勉幹事をコーディネーターにパネルディスカッションが行われました。多数の会場発言もあり充実した議論が交わされました。

### 【パネラー】

生活協同組合パルシステム千葉 猪股千文さん

野田市民生委員児童委員協議会樋口晋一さん

中核地域生活支援センターのだネット 金城和子さん

野田市消費生活センター 竹俣奈保子さん



## 【パネルディスカッション】

野田市の消費者被害アンケートの概要を会場から森下さんに報告頂きました。アンケートの結果に



についてはコーディネーターの石田さんから説明頂きました。消費生活相談窓口の利用が少ないという実態を踏まえて議論が進められました。パネラーの金城さんから受付時間や方法への提案を、会場発言で野田地区地域包括支援センター小川光さんから、「情報の伝達、窓口の周知という点で、ネットワークの必要性を感じている。」とのお話がありました。被害の未然防止について猪俣さんから「1万人を超える住民が登録している野田市のまめメールを利用した消費者被害の情報発信を検討して欲しい。」野田市社会福祉協議会 東山さんから「悪徳商法対策についての情報発信として悪徳商法に関する講演会を実施した。」との会場からの報告がありました。



野田市いきいきクラブ連合会 須賀田さんが、「会員同士の話題の中に、消費者被害もある。情報交換を行っているので会員は被害に遭いにくいのではないか。」と会場から発言をされました。金城さんからは「アンケート結果を市民に伝えることが、啓発活動につながる。民生委員の個別訪問により、何か問題がないか注意をし、相談窓口につなげてほしい。周囲が、ちょっとした問題に気付くことができるような体制が必要。」との意見が出ました。



若年層を中心とした携帯電話のトラブルについて会場から野田市教育委員会 小川さんが「小中学校の消費者教育がなされており、学校で保護者向けの研修会も行っているが、参加者が少ない。もっとも効果的な方法は、近くにいる大人が見守り、相談に乗ることができる環境作りを。」と発言されました。



野田市で今問題となっている買物弱者について、市担当者から市としての取り組みの報告があり、パネルディスカッションを終了しました。

シンポジウムの最後には、野田市自治連合会 岡田さんより「提言案」が発表され、全会一致で了承され、根本市長に手渡されました。

提言： 1. 市民の意識向上と被害予防・救済のためのネットワーク作りを

2. 相談窓口にたどり着かない被害の掘り起こしと消費者被害の継続的な実態調査を
3. 多様な市民層に対応できる相談窓口体制の充実を
4. まめメールなどを利用し、必要なところに必要な情報が届くための取組みを
5. 買い物弱者への対処を



提言を受けて、根本市長より以下の話をお話を頂きました。



- 野田市では、児童虐待、パーソナルサポート等のネットワークに取り組んでいる。市民と協議して、ネットワークを検討したい。
- 実態調査について：市としても調査の必要を感じている。
- 窓口体制について、マンパワーの問題もあるので、市民との協力を。
- まめメール：情報提供できるように工夫をしたい。
- 買い物弱者：早期に取り組みたいが、黒字にはならない等問題がある。
- 市民の意識向上は、市民団体が市とタイアップして、市民団体主導で取り組んで欲しい。



東山忠義さんの閉会あいさつにより野田市消費者行政活性化シンポジウム「住みよい野田市にするために～世代と地域を超えた見守りある消費者問題の解決を～」は終了しました。

今後のシンポジウム： 大網白里町 平成24年2月4日(土曜日)保健文化センター 市役所隣  
館山市平成24年2月18日(土曜日)たてやま夕日海岸ホテル

その他報告：11月4日に、幹事会に県民生活課消費者行政推進室長池田様において頂き、基本計画の進捗状況等について意見交換を行いました。